

当面の技術対策（畜産編）

平成23年8月1日

発行：ゆとりみらい21推進協議会 指導部会 幕別町忠類地区

「真夏の分娩ピークを、万全な暑熱対策で乗り切ろう！」

昨年の猛暑の影響で分娩間隔がズレ込み、真夏の8月に分娩のピークがきています。暑熱下の分娩は母牛に大きなストレスとなります。暑熱対策を万全にして、無事に分娩させ、栄養管理にも十二分の配慮をしてスムーズなスタートを切らせましょう。

1 乳牛の飼養環境

(1) 過密の防止と換気・飲水の確保

分娩の片寄りや産褥牛の施設不足を招きやすく過密ストレスが心配されます。簡易施設や搾乳日数等を調整して過密を防ぎましょう。牛舎内には秒速2m/s以上の風が起きよう換気を積極的に行ってください。またウォーターカップや水槽の清掃を行い新鮮な水を十分に供給できる環境にしましょう。

(2) 環境衛生

雑菌が繁殖しやすい状況下にあります。乳房炎等の予防に向けて、牛床管理(清掃、石灰散布、麦藁・おが屑の投入)を徹底しましょう。バケツミルクやほ乳器具の衛生にも留意しましょう。牛舎出入り口への**踏み込み消毒層の設置を忘れずに！！**

(3) 飼料給与

気温が高くなると発酵熱の多い粗飼料の嗜好性が落ち、ルーメンpHが低下しやすくなります。ルーメンpHの低下はルーメンアシドーシスを招きやすく、食滞やケトーシスから産褥期疾病・繁殖成績の悪化へと繋がっていきます。食欲を落とさない様に良質な粗飼料を使ってルーメンpHの低下を防ぎ、栄養バランスを守りましょう。

給与ではサイレージが腐敗していないかを確認し、腐敗箇所は確実に除去してから牛に給与しましょう。また給与後、飼槽でのサイレージやTMRの変敗にも留意して下さい。暑熱時は、はき寄せを出来るだけ数多く行い、夜間給餌に重点を置くなど乾物摂取量の向上に努めましょう。

2 牧草のギシギシ類対策

ギシギシ類の駆除でハーモニー水和剤を散布する場合、刈り取り後2～4週間頃のギシギシの展葉期(草丈約10～15cm)に散布します。**本剤はクローバに強い薬害を生じます。アルファルファ混播草地あるいはイネ科単播草地に適しています。**

表 ギシギシ対策の除草剤の使用法

除草剤名	対象	10a当たり薬量	使用時期
ハーモニー 75DF水和剤	経年草地の ギシギシ類	3g	採草21日前まで

高温時の散布は、チモシーに薬害を及ぼすことがありますので注意しましょう。

本剤散布に用いた器具類は、タンク・ホース内に薬剤が残らないよう専用洗剤で洗浄しましょう。

3 2番草収穫の準備

(1) 作業機

消耗部品の摩耗、破損はありませんか？作業開始までに交換・修理を行いましょう。

(2) 資材の準備

粗飼料調製に係わる諸資材(各種シート類や添加剤等)を手配しましょう。

ストップ・ザ農作業事故 農薬の適正使用

幕別町からのお知らせ

～ エキノコックスの感染に注意しましょう！ ～

今年は、例年に比べてキツネの捕獲数が増えています。キツネはエキノコックスの感染源となることから、特に注意が必要です。

1 エキノコックス症とは

エキノコックス症とは、エキノコックスという寄生虫によって引き起こされる感染症で、キタキツネやイヌ、ネコ等の糞に混じったエキノコックスの卵を水や食物などからヒトが経口摂取する事によって起こる人獣共通の感染症です。卵は人の体内で幼虫になり、肝臓に寄生します。そして肝臓内で増殖し、致命的な肝機能障害を引き起こしますが、自覚症状の出現には成人で10年、小児で5年以上かかるといわれ、自覚症状が現れる頃には致命的な症状となっていることが多く見られます。

2 感染予防対策

感染は経口摂取によってしか感染せず、人から人への感染はありません。このことから、感染予防対策として次のことを心がけてください。

- (1)キツネに触らない。
- (2)キツネを人家に近寄せない。
- (3)手洗いを徹底する。
- (4)山菜などを口にする場合は、良く洗うか十分熱を加える。

エキノコックスの卵は熱に弱いことから、煮沸すれば卵を殺すことができます。

3 感染源(キツネ)対策

感染源であるキツネへの対策として駆虫薬散布があります。駆虫薬散布とは、駆虫薬(虫下し)を混ぜた餌を散布し、それをキツネが摂取することで寄生しているエキノコックスが駆虫されるというものです。

ただし、散布をやめると感染率が元に戻ってしまうことから、定期的、継続的な散布が必要、道路わきに散布する場合は散歩中の飼い犬や子ども、畜産農場等で散布する場合は飼養家畜が、誤って摂食することのないよう注意が必要、などに留意する必要があります。

なお駆虫薬散布に関する詳細につきましては、北海道保健福祉部が発行している「キツネの駆虫に関するガイドライン - エキノコックス症対策 - 」に記載されていますので、問い合わせ等につきましては直接下記までお願いします。

[問い合わせ先] 北海道保健福祉部保健医療局食品衛生課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
: 011-204-5262

4 町民への対応について

幕別町では、8歳(小学3年生)以上の方を対象に、エキノコックス症検査(血液検査)を実施しています(自己負担あり)。詳細は町保健課健康推進係(: 0155-54-3811)までお問い合わせください。

なお、小学3年生、中学2年生は「北海道エキノコックス症対策実施要領」に基づき無料で実施(学校を通じて通知)しています。

ストップ・ザ農作業事故 農薬の適正使用